

対 象 機 種		安 定 器
フランジタイプ	アームタイプ	
MT-1500F (K)	MT-1500P (K)	別売
MT-1500F (S)	MT-1500P (S)	
MT-0700F (K) -PM	MT-0700P (K) -PM	内蔵
MT-0700F (S) -PM	MT-0700P (S) -PM	
MT-1500F (K) -PM	MT-1500P (K) -PM	内蔵
MT-1500F (S) -PM	MT-1500P (S) -PM	

適合ランプ、アームについて…適合ランプ、アームは4ページ目の適合ランプ、アーム一覧表をご確認下さい。

このたびは東芝投光器をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。

お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

・素人工事は法律で禁じられています。

この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ

施工上のご注意

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具の落下、感電、火災の原因となります。
- 電源線接続の際は、取扱説明書に従ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。
- 器具と被照射面との距離は0.3m以上離してご使用ください。照射距離が指定よりも近すぎると、被照射物の変質、変色、火災の原因となります。
- 施工時において絶縁体にナイフ等のキズが付いた状態で通電されま



取り付け

- 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。落下、感電、火災の原因となります。



改造

- アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。〔D種（第三種）接地工事〕



アース工事

- この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具の落下の原因となります。
- この器具は、激しい振動・衝撃の加わる可能性のある場所、常時振動のある場所では使用しないでください。そのまま使用しますと絶縁不良、器具の落下の原因となります。
- この器具は、防湿形ではありませんので、湿気の多い場所には使用しないでください。湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。



使用環境

注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

- 器具（安定器、ランプ）の定格電圧と電源電圧（定格±6%）は、器具の取り付けの際に必ず確認してください。間違えて使用しますと、ランプ、安定器などの短寿命火災の原因となります。
- 雰囲気温度が35℃を超える場所では使用しないでください。点灯不良、火災の原因となります。
- 風速6.0m/秒を超える場所では使用しないでください落下の原因となります。
- 器具に1mを超える雪が積もる恐れのある場所では使用しないでください。そのまま使用されますと落下の原因となります。（使用する場合は必ず除雪を行ってください。）



使用環境

- 器具の取り付けには方向性があります。本体表示並びに取扱説明書に従って行ってください。指定以外の取り付けを行うと絶縁不良、感電、部品の焼損の原因となります。
- 器具を水平面及び壁面に取付る場合は、ゴム栓をはずして水抜き穴が下向きになる様に取付けてください。浸水、感電の原因となります。
- 器具を天井面に取付る場合は、ゴム栓をはずさないでください。浸水、感電の原因となります。



取り付け

●お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

■お客様へ

使用上のご注意

警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ランプ交換やお手入れの際は、取扱説明書に従って行ってください。落下、感電、火災の原因となります。
- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。電源を入れたままランプ交換を行うと、ランプ始動のためソケットには、2k～6kの高電圧パルスが発生しており、この高電圧パルスの電撃により墜落事故、感電の原因となります。

- ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類・ワット(W) 数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合は、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。
- ランプ交換等により下面枠、ランプを外し再度取り付ける場合には、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備がありますと下面枠、ランプの落下の感電の原因となります。



ランプ交換

注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

- 点灯中及び消灯直後はランプ及び器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。



接触禁止

- 器具を掃除する際は乾いた布か、水に浸した布をよく絞って拭いてください。
- 金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください傷つけたり、腐食の原因となります。
- 器具を洗剤・薬品などで拭いたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電等の原因となります。



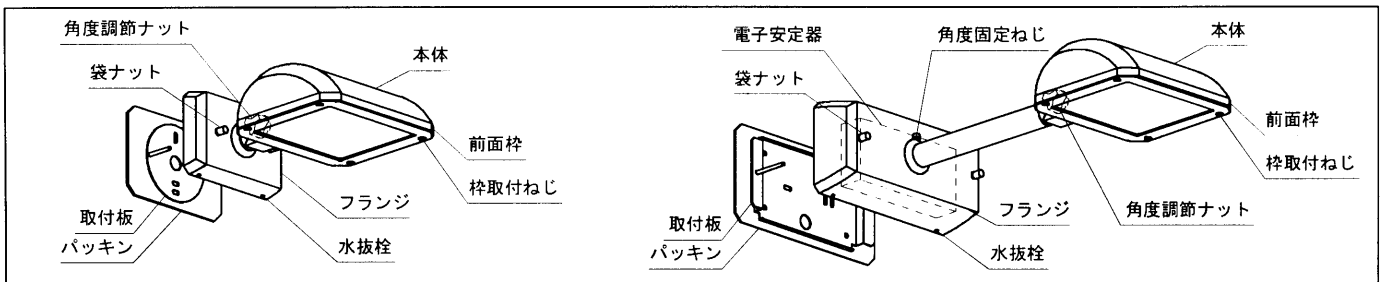
保守

- この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、環境により異なりますが約10年です。（定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。）
- ランプを掃除する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。
- 無負荷状態およびランプ不点の状態での放置はおやめください。電波障害などが生じる原因となります。
- 落雷等の瞬時停電などの際はパルス自動停止機能が復帰しないことがあります。その際は一旦、電源を再投入してください。



使用環境

■各部のなまえ



■器具の取付方向と可動範囲

水 平 面	壁 面	天 井 面
※フランジの水抜栓をはずし使用してください。 注) アーム付タイプは水平面取付は出来ません。	※フランジの水抜き穴を下にして水抜栓をはずし使用してください。 注) TFB-1500を使用している取付は、必ずケーブルグランドを下側にしてください。 注) TFB-1500は安定器別売タイプ、アームタイプには使用できません。	※フランジの水抜栓は付けたまま建物側に向けて使用してください。 注) アーム付タイプは天井面取付は出来ません。

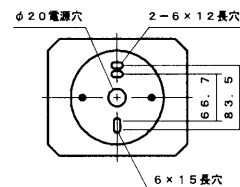
■器具の取り付けかた

〈安定器別置形器具の取付〉

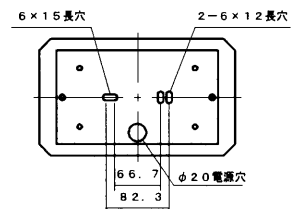
1. 取付面にパッキンと取付板をM5ネジにて固定してください。取り付けに不備がありますと器具の落下の原因となります。また、器具の重量に十分耐えるように取り付け面の確保をしてください。
2. 電源線と口出線を結線してください。結線部に自己融着テープを用いて絶縁処理を行ってください。絶縁処理を怠ると絶縁不良・感電の原因となります。器具と安定器の電線は600Vビニール絶縁電線と同等以上の電線を使用してください。また、配線長は使用する安定器の表記にしたがってください。
3. D種（第三種）接地工事を行ってください。
4. 水抜き穴が下になるようフランジを取付板にかぶせ、袋ナットで固定してください。アーム付タイプは別途ワイヤー（φ1.5以上）により器具を固定してください。
5. フランジ周囲を全周コーキングし防水処理をしてください。
6. 前面枠（ガラス付）をはずし、ランプをソケットに取り付けてください。ランプは器具・安定器に適合した物を必ずご使用ください。
7. 前面枠を本体に枠取付ねじ4本でしっかりと均一に締め付けてください。取付の際、前面枠と本体の間に落下防止ワイヤーを挟み込まないように注意してください。誤った取り付けかたをすると水、水気の浸入により絶縁不良、感電の原因となります。
8. 本体を回転させ、照射方向に合わせてください。照射方向を合わせたら、角度固定ねじを締め付けてください。
9. 角度調節ナットをゆるめ本体を照射方向に合わせてください。角度調節ナットは十分に（3回転位）緩めてから動かしてください。本体に引っかかりがある状態では回転させないでください。内部の回転防止ギアが削れ、首垂れの原因となります。
10. 照射方向を合わせたら、角度調節ナットを締め付けてください。本体を前後にゆすりながら、確実に固定されている事を確認してください。

器具重量

フランジタイプ	安定器別置形	2.5kg
	電子安定器内蔵形	4.0kg
アームタイプ	安定器別置形	3.5kg
	電子安定器内蔵形	5.5kg



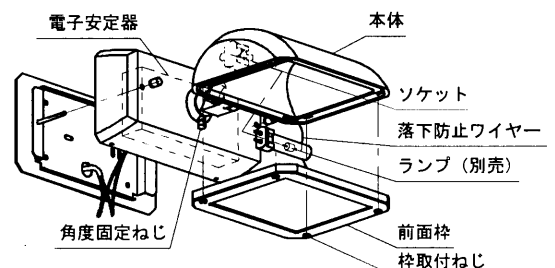
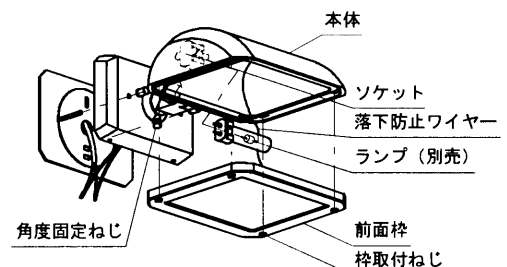
安定器別置形器具取付寸法



電子安定器内蔵器具取付寸法

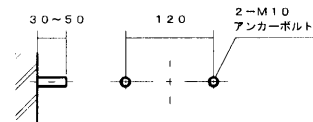
〈電子安定器内蔵形器具の取付〉

1. 取付面にパッキンと取付板をM5ネジにて固定してください。取り付けに不備がありますと器具の落下の原因となります。また、器具の重量に十分耐えるように取り付け面の確保をしてください。
2. 電源線と口出線を結線してください。結線部に自己融着テープを用いて絶縁処理を行ってください。絶縁処理を怠ると絶縁不良・感電の原因となります。150Wタイプの器具はフランジ内の電子安定器が加熱する為、付属のチューブを電源電線に被せてください。
3. D種（第三種）接地工事を行ってください。
4. 水抜き穴が下になるようフランジを取付板にかぶせ、袋ナットで固定してください。アーム付タイプは別途ワイヤー（φ1.5以上）により器具を固定してください。
5. フランジ周囲を全周コーキングし防水処理をしてください。
6. 前面枠（ガラス付）をはずし、ランプをソケットに取り付けてください。ランプは器具・安定器に適合した物を必ずご使用ください。
7. 前面枠を本体に枠取付ねじ4本でしっかりと均一に締め付けてください。取付の際、前面枠と本体の間に落下防止ワイヤーを挟み込まないように注意してください。誤った取り付けかたをすると水、水気の浸入により絶縁不良、感電の原因となります。
8. 本体を回転させ、照射方向に合わせてください。照射方向を合わせたら、角度固定ねじを締め付けてください。
9. 角度調節ナットをゆるめ本体を照射方向に合わせてください。角度調節ナットは十分に（3回転位）緩めてから動かしてください。本体に引っかかりがある状態では回転させないでください。内部の回転防止ギアが削れ、首垂れの原因となります。
10. 照射方向を合わせたら、角度調節ナットを締め付けてください。本体を前後にゆすりながら、確実に固定されている事を確認してください。

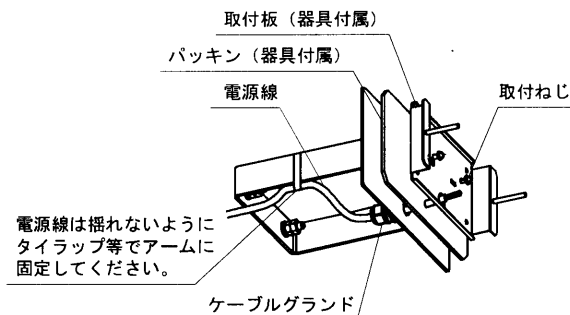


〈TFB-1500を使用しての取付〉フランジタイプの安定器内蔵形器具のみ使用可

1. 取付面に右図のようにアンカーボルト（M10）を設置してください。
器具の重量に十分耐えるように取付面の強度を確保してください。
取付は壁面専用となります。水平面及び天井面への取付は行わないでください。
2. ケーブルグランドを下側にして、アンカーボルトに取り付けて下さい。
取付に不備があると器具の落下の原因となります。
3. ケーブルグランドを緩め、電源線をケーブルグランドに通してください。
電線の外径はφ9～14mmの物を使用してください。
又、結線の為20～30cmほど余裕を取ってください。
4. 器具のパッキンと取付板を付属のM5ネジにて固定してください。
5. 電源線と口出線を結線してください。結線部に自己融着テープを用いて絶縁処理を行ってください。絶縁処理を怠ると絶縁不良・感電の原因となります。
150Wタイプの器具はフランジ内の電子安定器が加熱する為、付属のチューブを電源電線に被せてください。
6. D種（第三種）接地工事を行なってください。
7. 水抜き穴が下になるようフランジを取付板にかぶせ、袋ナットで固定してください。
取付の際には、結線部はフランジの内側へ押し込み残りの電線は引き出しながら施工してください。
8. ケーブルグランドを締め込んでください。
9. 後は安定器内蔵型器具の取付の5以降と同様に施工してください。

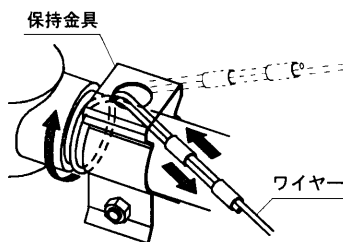


アンカーボルト設置寸法

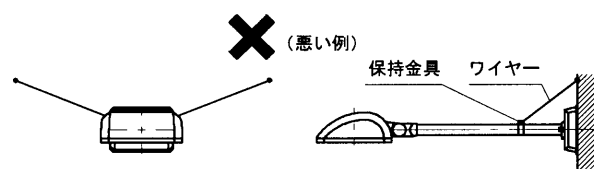
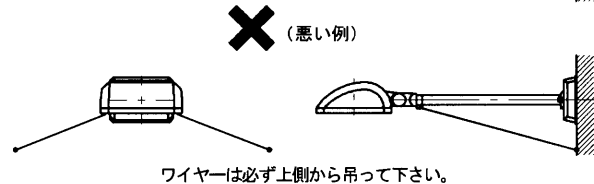
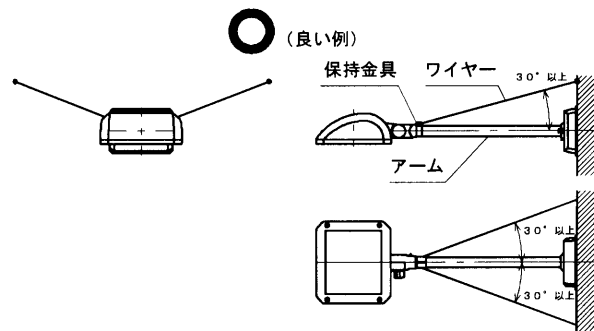
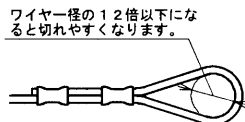


■施工上のご注意

- ・アーム付タイプの器具は別途ワイヤーにより取付けの補強を行なってください。
補強をおこたると器具落下の原因になります。
ワイヤーはφ1.5以上のステンレス製を使用してください。また、ワイヤーの端部は素線が切れないように施工してください。
- ・ワイヤーはゆるみがないように施工し、各部のネジをしっかりと締めてください。

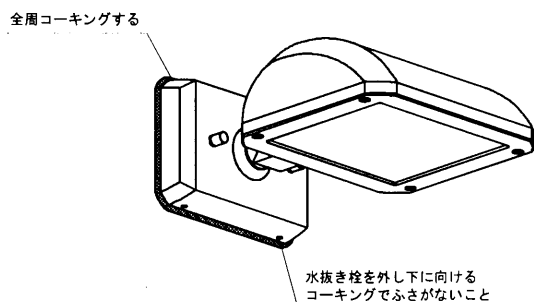


ワイヤーは、パイプに取り付いている保持具の穴の上から通し、アームに一周させて、端部を2カ所で固定してください。

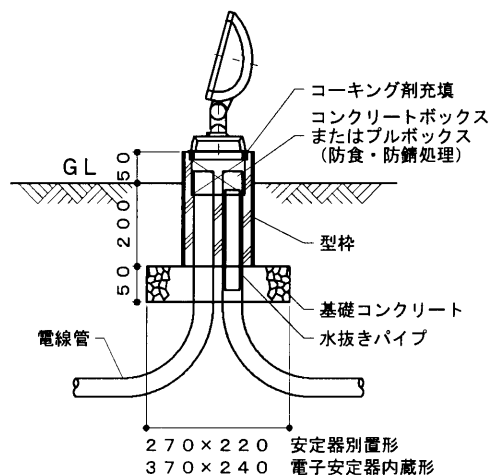


保持金具の位置は必ずアームの先端（本体側）に固定してください。

- ・土又は芝生に施工される場合は器具を固定するためコンクリートの基礎が必要です。また、芝生では 芝刈り機などで器具を破損しないための配慮も必要です。土、芝生いずれの場合も器具周辺の水はけに留意し、基礎を仕上げ面より高くするなどしてください。
- ・コンクリート面やタイル面等に施工される場合でも器具周辺の水はけに注意してください。
- ・雨が降り器具が水没するようなくぼ地への設置は絶対に行わないでください。
- ・点灯中は器具が熱くなりますので草や木が器具に触れぬよう注意してください。また、枯葉やゴミが 器具前面にたまらないよう注意してください。
- ・器具を壁面に取付ける場合は、水抜き栓を外し水抜き穴を下に向けフランジの周囲を全周コーキングしてください。その際水抜き穴をふさがないように注意してください。



器具を壁面へ取付ける場合



土または芝生に施工する場合

■適合ランプ／アーム

1. 適合ランプ

※MT-1500F (K) , MT-1500P (K) , MT-1500F (S) , MT-1500P (S)

ランプ種類	ランプ形名
ネオセラCE	MTS70CE-LW/G12, MTS70CE-LW/930/G12, MTS70CE-W/G12 MTS150CE-LW/G12, MTS150CE-W/G12
マスターカラーCDM-T	CDM-T70W/830, CDM-T70W/942, CDM-T150W/830 CDM-T150W/942

※MT-0700F (K) -PM, MT-0700P (K) -PM, MT-0700F (K) -PM, MT-0700P (K) -PM

ランプ種類	ランプ形名
ネオセラCE	MTS70CE-LW/G12, MTS70CE-LW/930/G12, MTS70CE-W/G12
マスターカラーCDM-T	CDM-T70W/830, CDM-T70W/942

※MT-1500F (K) -PM, MT-1500P (K) -PM, MT-1500F (S) -PM, MT-1500P (S) -PM

ランプ種類	ランプ形名
ネオセラCE	MTS150CE-LW/G12, MTS150CE-W/G12
マスターカラーCDM-T	CDM-T150W/830, CDM-T150W/942

上表以外のランプは使用できません。

2. 適合アーム

アーム形名：TFB-1500

※使用可能器種

MT-1500F (K) -PM, MT-1500F (S) -PM, MT-0700F (K) -PM, MT-0700F (S) -PM

■保守・点検のために

(施工記録) ランプ交換など保守のために、下表内容を確認の上、適切な保守用品をお求めください。

器 具 品 番	保守作業上の注記
取 付 年 月 日	
使用ランプ品番	
使用安定器品番	

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店（工事店）または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

- 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - お買い上げ後の取付場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - 火災、地震、水害、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
 - 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - 施工場の不備に起因する故障や不具合
 - 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - 日本国内以外での使用による故障及び損傷
- 離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- 修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- 補修用修理部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブは含まれません。）

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 （通話料：無料）

受付時間：365日 9:00～20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 （通話料：有料）

FAX 0570-000-661 （通話料：有料）

- お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供することがあります。

東芝ライテック株式会社 照明器具事業部

〒237-8510

神奈川県横須賀市船越町
1-201-1

TEL (046) 862-2097
FAX (046) 861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

(009116) D